

事前評価シート

コード 8-4-3	事務事業名 ひばりヶ丘駅南口駅前広場のバリアフリー化	所管部課 都市整備部道路管理課
--------------	-------------------------------	--------------------

事務事業の概要	事務事業の目的 高齢者・障害者など全てのの人に配慮した駅広の整備(バリアフリー化工事)を実施する。			事業の区分 ☒ 総合計画 ☐ 行革項目 ☐ その他の事務事業	
	実施内容、実施方法 駅広内歩道部のバリアフリー化工事			根拠法令等 東京都福祉のまちづくり条例	
	事業開始時期	平成 16 年度	実施形態	☐ 直営 ☒ 委託 ☐ 補助 ☐ その他 ()	

評価指標の設定	活動指標名 工事件数	活動指標の考え方(定義) 駅広4,530㎡の整備
	成果指標名	成果指標の考え方(定義)
	1次	1次
	1次	1次
	2次	2次

事務事業データ (平年度・最終年度見込み)		単位	18年度	19年度	20年度	目標	年度
	事業費(A)	千円	0	55,994	0		0
	国庫支出金						
	都支出金						
	地方債						
	その他						
	一般財源		0	55,994	0		
	所要人員(B)	人		0.2			
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	0	1,637	0		0
	総コスト(D)=(A)+(C)	千円	0	57,631	0		0
	単位当たりコスト (E)=(D)/ (工事件数)	千円	#DIV/0!	57,631	#DIV/0!		#DIV/0!
	歳入	千円					
	活動指標	件	0	1			
	活動指標						
	1次成果指標						
1次成果指標							
2次成果指標							

事業環境	事務事業の課題・問題点	整備実施にあたっては、関係者との調整が必要。
	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	
	国・都・他市・民間等 における類似事業	東京都福祉のまちづくり条例
	運営上の制約条件・ 外部要因等	

コード 8-4-3	事務事業名 ひばりヶ丘駅南口駅前広場のバリアフリー化	所管部課 都市整備部道路管理課
--------------	-------------------------------	--------------------

事業所管部評価	必要性	☒ 高 : 法律等で市が実施すべきと定められている。市が主体的に実施すべき事業である。 ☐ 中 : 行政による実施が義務付けられている。市が主体的に実施すべき事業かどうか検討する余地がある。 ☐ 低 : 市の実施が義務付けられておらず、国・都・民間・類似事業などで代替可能であるが、市民要望が強い。 理由: 東京都福祉のまちづくり条例に基づき、道路管理者として高齢者・障害者等全ての人が安全でかつ快適に走行・移動ができるよう、福祉的視点から道路整備を進める必要がある。
	緊急性	☐ 高 : 法律等により実施時期が定められている。または来年度実施しないと事業の意味が失われる。 ☐ 中 : 来年度の実施が強く求められている。 ☒ 低 : 実施時期を検討する余地がある。 理由: 底地権の調整に掛かる時間が不確定
	有効性	☒ 高 : 事業の目的を達成するために必要不可欠である。 ☐ 中 : 事業の目的を達成するために有効である。他の手段・方法を検討する余地はある。 ☐ 低 : 事業の目的を達成するために有効とはいえないが、現状では他の手段・方法がない。 理由: 高齢者・障害者等全ての人が安全でかつ快適に走行・移動ができるよう道路・歩道の整備をする。
	効率性	☒ 高 : 投入経費等に見合う実績・成果をあげることが十分に想定される。 ☐ 中 : 投入経費等に見合う実績・成果をあげられる見込みである。 ☐ 低 : 投入経費等に見合う実績・成果をあげられるとは限らないが代替手段がない。 理由: 交通結節点として高齢者・障害者等によく利用される場所から重点的に整備する。

事業目標達成時の展望 (所管部)	事業実施プラン(事業の展開内容、 事業費の内訳、 所要人員の考え方、 その他)
	関係者間の調整を継続する。 (実施設計等)4,214千円 + (工事費)51,780千円 通常の土木設計・監理業務
	財源の確保(新規事業の実施に当たり、見直しを図る既存事業等) なし

二次評価	課題整理の進行状況を踏まえて適正な時期に予算化する。
------	----------------------------

行革本部評価	整備事業における課題の整理及び鉄道事業者との調整を図ると共に、当該駅前広場の維持管理・利活用について十分検討した上で予算化を行うべきである。
--------	--